

※このメールは全国介護事業者連盟会員の方へ配信しております。

- ・全国介護事業者連盟ホームページ
<http://kaiziren.or.jp/>
- ・全国介護事業者連盟公式チャンネルに是非ご登録をお願い致します。
https://www.youtube.com/channel/UCD50A6NnDt5Kbj1e3YJMb5Q?view_as=subscriber
- ・全国介護事業者連盟公式 Facebook ページ
<https://www.facebook.com/kaiziren>
- ・全国介護事業者連盟公式 twitter
<https://twitter.com/kaiziren/status/1308658754259308546?s=21>
- ・全国介護事業者連盟公式 instagram
<https://www.instagram.com/kaiziren/>
- ・本内容に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。
Mail:info@kaiziren.or.jp

// // // // // // ★目次★ ☆彡 // // // // // // // // // // // // // // // //

- ・全国介護事業者連盟からのお知らせ
- ・厚生労働省ニュース/内閣府ニュース
- ・介護ニュース

□ ■
■ 全国介護事業者連盟からのお知らせ

全国介護事業者連盟の理事長を務める斉藤正行です。

2020年、最後に配信するメールマガジンとなります。

今年は本当に介護業界のみならず、社会全体において大変な1年となりました。

現在も、新型コロナウイルス感染症拡大が続いており、介護現場においては予断を許さない状況化にあります。皆様方も引き続き【最大限の警戒レベル】のもと事業運営にあたって頂き、この正念場を皆さんと一緒に乗り越えていきたいと思っております。

さて、12月17日に大臣折衝を経て、次期介護報酬改定はプラス0.7%で決着致しました。

2回連続のプラス改定の実現に、当連盟が果たした役割は決して小さなものではなかったと自負しております。もちろんこのプラス改定の実現には、顧問の国会議員の先生をはじめとして、各種団体、介護関係者並びに介護業界を応援頂いた皆様との総力戦で実現したものだと思っています。ご協力頂いた全ての皆様に改めて感謝申し上げたいと思っております。

この0.7%には数字以上の重みと意義があると思っております。財務省によるマイナス改定への圧力は例年以上であり、その中で実現したプラス改定です。

更には、プラス改定が実現できたとしてもその数字は前回改定（プラス0.54%）程度であると予測されていたなか、僅かですが上積みされた意義は大きいと思っております。

今後はサービスごとの振り分け、基本単価と加算との振り分けが行われることとなります。介護現場の一部の方々からは、その振り分けしだいでは、0.7%のほとんどは加算に振り分けられて基本単価は上がらないのでは？また場合によっては基本単価のマイナスもありえるのではないかと心配の声をお聞きしています。

しかしながら、私が関係各位より収集している情報に基づけば、基本単価は一部限定したサービス分類を除けば、必ずプラスになる可能性が高いです。その点についてはご安心ください。

更には多数の新設される加算、プラスに評価される加算もあり、それら加算算定をしっかりと行えば、数字以上に重みのあるプラス0.7%となります。

これからの振り分けと最終結果は、2021年1月末～2月頃と予測されていますので、皆様と一緒に朗報を待ちたいと思っております。

さて、激動の1年が終わりを迎えようとしています。介護現場の多くは、年末年始も介護サービスを提供して頂いていることと思っております。コロナへの対応が2021年も続くと予測されますが、皆様と希望の持てる年にしていきたいと思っております。

良いお年をお迎えくださいませ！！

一般社団法人全国介護事業者連盟
理事長 齊藤正行

◆令和3年度介護報酬改定はプラス0.7%で決定しました。

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/kaiteiritu20201218.pdf>

◆株式会社エイムソウルと『グローバル採用 適性検査CQ I』について業務提携を開始いたします。

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000022.000068818.html>

◆一般社団法人日本在宅介護協会東京・北関東支部と共催『在宅介護の現状とこれからの展望について（無料WEBセミナー）』を開催いたしました（2020年12月3日）。

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/zaitakukyouseminar20201215.pdf>

◆『東京都令和3年度予算編成における介護政策に対する要望事項』を東京都知事に提出いたしました。

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/totiji20201216.pdf>

◆全国介護事業者連盟公式チャンネル

https://www.youtube.com/channel/UCD50A6NnDt5Kbj1e3YJMb5Q?view_as=subscriber

※全国介護事業者連盟公式チャンネルに是非ご登録をお願い致します。

介護報酬改定プラス0.7%各サービスへの割り振りはどうなるか？

<https://www.youtube.com/watch?v=4g3-7upMEK4>

◆次期制度改正における住宅型有料老人ホーム（サービス付き高齢者住宅）の影響と対策（齊藤正行WEBセミナー）2021年1月19日（火）16時～18時

<https://jvcvgjyutaku.peatix.com/>

◆次期制度改正におけるグループホームの影響と対策（齊藤正行WEBセミナー）2021年1月25日（月）16時～18時

<https://jvcvggh.peatix.com/>

【全国介護事業者連盟動向】

- 12月14日 東海支部幹事会の開催（愛知）
- 12月14日 高齢者住宅新聞オンラインセミナー（2回目）において理事長が講演（東京 オンライン）
- 12月16日 理事会の開催（東京）
- 12月16日 全国介護事業者政治連盟役員会の開催（東京）
- 12月17日 関東支部幹事会の開催（東京）
- 12月18日 東北支部設立準備会の開催（宮城）
- 12月22日 『介護分野の文書の簡素化・標準化に向けた調査研究事業』第2回ワーキンググループに委員として参加（東京）⇒文書の負担軽減について、課題解決に向けた意見提言を行いました。
- 12月24日 麻生太郎財務大臣に面会（東京）

第 197 回社会保障審議会介護給付費分科会（web 会議）資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15543.html

介護報酬 0.7%引き上げへ 感染症でもサービスの安定・継続供給を

12月17日、予算大臣折衝により、2021年度の介護報酬改定率を0.7%プラスとすることが決定しました。

このうち、0.05%は新型コロナウイルス感染症に対応するための2021年9月末までの間の特例的な評価となります。

新型コロナにより、通所系サービスでは利用者数が落ち込み、経営面で大きなダメージを受けました。

また、ほとんどの介護事業所で、マスクやフェイスシールド、消毒・除菌剤の購入、感染した職員の代替となる派遣スタッフ費など、コロナ対策に多くのコストを要しました。

今回の報酬改定は、そうした介護事業者の事情を理解し、介護事業者がより徹底した感染対策を行えるようにしたものであると見られます。

社会保障審議会介護給付費分科会がまとめた「介護報酬改定に関する審議報告(案)」でも、介護報酬改定に対する考え方の筆頭に「感染症や災害への対応力の強化」が掲げられています。

「感染症が発生した場合でも、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制の構築を目指す」としており、各介護事業者にもそれに向けた努力が求められると言えます。

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告について

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4vWGXB6LamEA2HhY>

全世代型社会保障検討会議第12回資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/zensedaigata_shakaihoshou/dai12/siryou.html

介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修ページを開設しました

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2sw3iaKFSrS4kIBY>

介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修について（その3）

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/kansen20201216.pdf>

介護給付費等実態統計月報（令和2年9月審査分）

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=C_OuYQgCVdH8ewGZY

介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定について

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0ruYO740JDbY74hY>

介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/gyoumukeizokugaidorain20201215.pdf>

令和2年度厚生労働省第三次補正予算案の概要

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/03index.html>

人口動態統計速報（令和2年10月分）

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2020/10.html>



介護報酬+0.7%は概ね良い結果 事業所はそれ以上の恩恵も受けられる = 介事連・斉藤氏

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-28.html>

夜勤職員配置加算「加配緩和」特養、短期入所に限定 従来型では夜間職員配置基準の緩和も

<https://www.care-news.jp/news/9cQaX>

2021年度介護報酬 0.70%のプラス改定に

<https://www.care-news.jp/news/EKdP8>

寝たきり予防で介護施設に新加算を創設 厚労省 過ごし方の改善など評価

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-27.html>

新型コロナ退院患者の介護施設での受け入れを促進 厚労省 運営基準を弾力運用

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-26.html>

個別機能訓練加算を整理 指導員配置緩和、対象・実施者は厳格化

<https://www.care-news.jp/news/aT0HV>

厚労省、通所介護の個別機能訓練加算テコ入れ 既存2種を統合 指導員は専従1名

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-15.html>

通所介護、口腔・栄養状態の把握を評価 加算を新設 厚労省方針

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-12.html>

【通所介護】利用限度額の計算方法を見直し 厚労省 減算前の単位数を使用

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-24.html>

介護職員の処遇改善加算、下位区分の廃止決まる 来年度から新規取得は不可に

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-22-4.html>

介護職の特定処遇改善加算、少し手直し 厚労省 配分ルール緩和を決定

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-22-2.html>

【通所介護】入浴介助加算の新区分、要件固まる 介護福祉士の訪問も可 厚労省

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-21-2.html>

通所介護の報酬のコロナ特例、4月から新施策へ転換 利用者数の減に着目 厚労省

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-21.html>

介護報酬改定へ審議報告まとまる 人材確保や自立支援、感染症対応が柱

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-18-2.html>

介護職の更なる処遇改善、プラス改定の影響を把握して検討 閣僚折衝で確認

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-17-5.html>

介護報酬 0.7%増 田村厚労相「必要な点数をしっかりとつける」

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-17-4.html>

介護報酬の“CHASE 加算”、骨格固まる データ提出やフィードバック活用が要件 通所や施設など対象

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-17.html>

介護のコロナ交付金を増額 不足財源を補填 補助金・慰労金の再支給なし 3次補正決定

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-16.html>



■ 賛助会員広告 【株式会社ヤマコー】

【 顔認証ドア見守りサービスのご案内 】

昨今の社会情勢による介護事業者の皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。

賛助会員の株式会社ヤマコーです。

この度はこの場をお借りして、「顔認証センサーJ-Face」をご案内させていただきます。

いま多くの施設の皆さまより入居者さまの無断離設について、ご相談を承っております。

すべてをITに任せきることはできないかも知れませんが、ITを活用することで

少しでも安心して安全な施設運営のお手伝いができればと考えております。

■ サービス概要

「顔認証センサーJ-Face」は【ドア制御】・【通知】の2つの機能を保有します。

カメラとセンサーのみで簡単に導入・運用をはじめることができます。

URL : <https://www.fasensor.jp/>

■ よく寄せられるご相談

その1 | 特定の方がドアの近くに来たら、自動で事務所にお知らせをしてほしい。

その2 | 外出ができる入居者さまは自動で外出できる仕組みにしたい。

その3 | 職員の4桁キーを定期的に変える必要があるが、手一杯で管理できていない。

■ ヤマコーの強み

従来の顔認証システムの導入コストは高く、導入後の顔登録・修正・削除が難しいです。

弊社ではこの障壁を無くすため、下見後に工事費用を提示することはせず、先に提示します。

また導入後はオンラインにて、柔軟に顔登録・修正・削除をサポートさせていただきます。

合わせて監視カメラのご相談も同時にお受けすることができます。

<お問い合わせはこちら>

<https://yamacoh.co.jp/contact/>

TEL：06-6809-4621 代表山崎覚太郎まで（受付時間 10：00～18：00 土日祝除く）



編集後記

「新型コロナ社会」も2年目に 外出レクの考え方などで差が拡大も

新型コロナウイルスに翻弄され続けた2020年も間もなく終わろうとしています。

欧米でワクチン接種が始まったこともあり、来年には収束への兆しが見えるのではという見方もありますが、人々の生活が完全に元通りになるには、まだ長い年月を要しそうです。

飲食店の休業・時短営業、イベントの中止、旅行や帰省の自粛など、国民はこの1年間様々な対策をして来ましたが、そのことによる企業倒産、メンタル不調者の増加など様々な問題も生じています。

こうした中で2年目以降も同様の対策を続けられるのか、という課題を多くの人達が突き付けられています。

高齢者施設でも「コロナ対策は必要だが、来年の桜を見られないかもしれない利用者がいる中で花見を中止することが、本当に利用者のためなのか」というジレンマを抱えるところが増えていきます。

こうした中で、外出イベントの全面再開などに踏み切るケースも出てくるでしょう。来年は、運営会社・施設ごとの考え方の差がより明確になることが考えられます。

メルマガ編集担当

【配信元】

一般社団法人全国介護事業者連盟

<http://kaiziren.or.jp/>

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-1-4 西脇ビル 4階

TEL：03-5215-5063 FAX：03-5215-5064

掲載内容の無断転載・再配布は固く禁じます。

配信不要の方はこちらにご連絡ください

info@kaiziren.or.jp